



2023年12月26日

各 位

会 社 名 株式会社ラバブルマーケティンググループ
代表者名 代表取締役社長 林 雅之
(コード番号：9254、東証グロース)
問合せ先 執行役員 コーポレート本部管掌 中川 徳之
(TEL. 03-6381-5219)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023年12月26日開催の取締役会において、2024年1月26日開催予定の第10回定時株主総会に下記の通り、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

なお、発行済株式総数及び純資産額に変更はありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行います。

資本金287,826,486円を237,826,486円減少して、50,000,000円といたします。

資本準備金278,475,728円を228,475,728円減少して、50,000,000円といたします。

※なお、当社が発行している新株予約権の全部または一部が資本金及び資本準備金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全部をその他資本剰余金に振替いたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものです。減少する資本金及び資本準備金の額の全部をその他資本剰余金に振替いたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の当社のその他資本剰余金の額は364,155,770円となり、利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の額及びその額 その他資本剰余金 94,595,405円

(2) 増加する剰余金及びその額 繰越利益剰余金 94,595,405円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日 2024年3月6日(予定)

※なお、当社が発行している新株予約権の全部または一部が剰余金の処分が効力を生ずる日までに行使された場合には、上記2.による資本金及び資本準備金の額の減少に伴い、その他資本剰余金の額が変動いたします。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2023年12月26日
(2) 株主総会決議日	2024年1月26日 (予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2024年1月29日 (予定)
(4) 債権者異議申述 最終期日	2024年3月5日 (予定)
(5) 効力発生日	2024年3月6日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり純資産の変動はなく、業績への影響はありません。なお、本件は 2024 年 1 月 26 日開催予定の第10回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上